

第 2 回明石市工場緑地のあり方検討会 議事概要

日時：2021 年(令和 3 年) 1 月 14 日 (木) 15:00～17:05

場所：明石市役所議会棟 大会議室

発言者	内容
1 開会	
2 事務局より資料説明	
事務局	事務局より下記について資料説明。 (1) 前回の検討会における議論のまとめ (2) 前回の検討会を踏まえた追加説明事項
3 審議	
H 委員	この資料は、緩和しようという方向から見られていますよね。 明石市に工場が 300 いくつあると言っても、そのうち特定工場は 18 工場、すぐにも緩和してほしいのは 5 工場です。その 5 工場の一つ一つを検討して、緩和していく方向にはできませんか。 市内全域を一律に緩和すると、明石市は 20%ではなく、15%、10%、5%となり、日本中の工場が明石市への進出を狙っている気がします。 明石市の耕作放棄農地にどんどん資本が入って、人口密度が高く自然が豊かな明石市のまちが工場地になってしまうのではないかと不安です。
会長	緩和ありきなのか、また、個別審査方式は採用できないかについてお答えください。
事務局	資料につきましては、緩和ありきといったことはありません。 緑地をどのように確保していくのか、市の緑施策との関連がどうなっているのかという議論をいただきたい資料としてお示しさせていただいています。また、他市の事例は、他市ではこういう取組をしていますという例を示しています。
事務局	第 1 回検討会資料でもお示ししましたが、工場立地法に基づく緩和においては、市内全域を対象とするか、地域未来投資促進法に基づく緩和においては、一定のエリアを限定して対象とするかになり、一つ一つの工場の現状を鑑みて、緩和するかどうかを個別に判断する制度とはなっておりません。
会長	建物を建てる時には、建築基準法の規制があります。そちらでは可能ですか。
事務局	特定工場のような大きな工場は、敷地が広いので、建物を建てる際は、都市計画法に基づく開発許可制度を受ける必要があります。開発許可では、敷地が安全に開発・造成されているかどうかなど、安全性の観点から確認して許可する制度となっています。 また、建築基準法は、建物が法に基づく基準どおりかどうかを確認します。 緑地については、工場立地法上の緑地面積が確保されているかどうかという観点で確認はしますが、現行の制度上は、法で定められた基準を満たしているかどうか確認していくということになっています。

発言者	内容
会長	<p>今の法律の考え方によると、個別指定ではなく地域指定で考えていくこととなります。</p> <p>建物を建てる場合には、建築基準法など他の法律の適用を受けますが、工場緑地は対象ではありません。指導できなくはないので、そのあたりをどのようにしていくのかということがあるかと思います。</p>
H 委員	<p>明石の地図を見ていると人口密度がすごく高いです。</p> <p>327 の全部の工場が特定工場に指定されており、そのうち 100 工場が緩和してほしいと言うのであれば、全体として規制緩和をしても仕方がないと思いますが、18 工場の規制緩和をするのに市全域を緩和するのはどうも荒っぽい気がします。</p> <p>工場を建て替える時に、市民に対して市の広報か何かで連絡が来て、この内容であれば市として認めますという形で市が許可を出して、工場の建替の全体像が見える形にしてもらえるのであれば、市民は安心して生活できると思います。</p> <p>緩和してしまうと、市内には多くの田畑がありますが、後継者問題があつて、こんなに広い田畑を放棄してしまうのではないかと。</p> <p>秋になるとギンヤンマも飛んでいる、夏は蝉の音がする、ため池もあるというところを気にいって住んでいるお母さんたちもすごく多いと思います。そういうところを全部裏切ってしまうのではないかとこの気持ちです。</p>
事務局	<p>まず、一点、商工会議所が会員を対象としてアンケートを取られた工場数が 18 工場ということで、市内の特定工場は 44 工場になっています。</p> <p>大きな工場が建替しようすると、開発許可制度に基づき、許認可を得る必要があります。その際、周辺地域や自治会に対して、説明会を開催することを義務付けています。工場がどのような建替をしようとしているのか、あるいは、周辺に影響を与えないようにどのように配慮しようとしているのかを説明する機会を設けることになっています。</p> <p>市街化区域の田畑についてですが、都市計画制度においては、生産緑地制度という市街化区域内の農地を保全するための制度があります。本市にはそういった制度は導入しておりませんが、保全を図ろうとするとそういった制度も考えられるところです。</p>
事務局	<p>田畑が工場になってしまうのではないかとこの心配ですが、地域はそれぞれ、工業専用地域や準工業地域など用途地域が定められており、工場を建てようとしてもそういう地域でなければ建てられないという制限があります。</p>
会長	<p>緩和の仕方において、エリアを細かく設定するのはどうですか。</p>
事務局	<p>地域未来投資促進法に基づいてエリア分けをすることになりますが、居住区域と区別された区域がエリア分けをする条件となっており、その区域に該当するのは、南二見人工島になります。</p>
会長	<p>用途地域で区分せざるを得ないところがあります。工場をどんどん建てられる時代ではありません。</p> <p>現状の法律体系では、エリアを分けることができても、人工島とそれ以外で分ける</p>

発言者	内容
	のが精一杯といったところです。
A 委員	<p>資料6の人口密度を見て、ここ数年でマンションが数多く建設されたということがありますし、工場側からすると、より工場の敷地を広げることができないような状況に追い込まれています。</p> <p>多くの都市が緩和に向かっている意味を考えると、大企業はたくさんの従業員を抱えており、関連企業や下請け企業でも働いている方がいますので、市外に出て行ってしまった時の税収面や雇用面のマイナス面を危惧した上のことです。</p> <p>働く場所がなければ都市の魅力がなくなってしまいます。働く場所があつて、緑があつて、両方がバランスよく配置されているのが良い都市だと思います。</p>
会長	資料6は、何をもって類似都市とされましたか。
事務局	<p>明石市と人口密度に近い伊丹市等と同じ状況かと言うと、工場の立地状況などそれぞれのまちづくりの内容によって状況が異なりますので、人口密度だけでは一概に評価するのは難しいと思っています。</p> <p>そこで、人口集中地区における人口密度という観点で見ますと、工場も人口集中地区に含まれていますので、同様の状況が確認できるのではないかと考えたところです。</p> <p>また、人口規模においても行政サービス面においても一定同じような状況である中核市と比べてみました。中核市では半数程度が緩和をしています。人口が密集しているところでは、工場敷地をさらに拡張することが難しいという状況があり、このような対応になっているのではないかと推察されます。</p>
事務局	他市と比較する場合には県内他都市と同規模の市ということで中核市と比較するのが一般的となっています。
D 委員	<p>いろいろな見方ができると思います。</p> <p>中核市 60 市の中で緩和しているのは 27 市、45%です。一方で、明石市より人口密度が高い 16 市のうち 4 市、25%しか緩和していません。緩和を進めている市がある一方で、緩和していない市もあります。</p> <p>緩和していない市はなぜ緩和していないのかが気になります。行政的に何かあるのですか。</p>
事務局	個別の各市の状況までは把握していません。
D 委員	この中に SDGs 未来都市に選定された都市が 9 市ありますが、緩和しているのは 1 市だけです。それぞれの市としてどのような事情があるのかをもっと調査して、どういう形が望ましいのかを考える必要があると思います。
会長	<p>明石市の工場緑地だけではなく、明石市の緑地はどうなっているのか、他市はどうなっているのか、視野を広げて、別の観点で見いただきました。</p> <p>他都市との比較において、緩和していない部分に着目しても良いのではないかという意見がありました。</p> <p>税収面、競争力、雇用の問題についての意見もありました。</p> <p>今日、何とか方向性の糸口でもつかむことができればと思います。皆さんの忌憚の</p>

発言者	内容
	<p>ない意見を賜りたいと思っています。</p> <p>いくつか質問がありましたが、要は、明石市のまちはどうなるのかというところに関心があって、その観点からの発言かと思えます。</p>
E 委員	<p>資料4について。単純に、パーセンテージだけを言われてもピンとこない部分がありました。実際に地域に対する影響度という面から見ますと、緑地の幅が10%にしたら何メートルとなるのか、5%にしたら何メートルとなるのか示していただき分かりやすいです。市全体を考えることも必要ですが、地域で考えますと、周辺環境への影響度がイメージできるかと思っています。</p> <p>緑地面積率が緩和されると、緑地が減ること以上に、建物の建替、設備の更新、老朽化更新など周辺環境に良い影響が出てくるのではないですか。それに期待したいと思います。</p>
会長	<p>ある程度緩和してでも建替を促進させることは、地域にとって一つのメリットがあるのではないかという意見です。</p>
F 委員	<p>昭和48年の高度経済成長期に公害が発生したことによって工場立地法ができましたが、法の施行後48年が経過し、多くの対象工場がISO14001の環境マネジメントの認証を受けて、公害に関する課題は解消しているのが現状です。経済活動の大きな課題となっている緑地面積率は、根拠が解決したら緩和するのが道理だと思っています。</p> <p>SDGs 三本柱の環境・社会・経済の中の環境問題と捉えるのではなく、工場緑地面積率は、経済発展の視点で捉えるべきだと思っています。</p> <p>SDGsの環境というのは市内全域の緑化率であり、工場内の緑地面積率と混同しては経済が成り立たない方向に行くのではないかと懸念しています。</p>
会長	<p>工場が出て行くと働く場所がなくなるという意見をいただいておりますが、いかかですか。</p>
G 委員	<p>働く場所が近くにあるということはすごく大事だと思っています。働く女性の方は、通勤時間が30分以内の所で働く方がほとんどだと思いますので、工場が市内の住環境の近くにあるということはすごく重要だと思います。いかに住環境と調和していくかということが大事かと思っています。</p> <p>この状況の中、市域が狭いので、緩和していくことを考えざるを得ないのかと思います。</p> <p>資料2のP2、(4)「削減対策による削減の見込み量」において、産業部門では市の削減量として4,721トンと示されていますが、見込み量というのは、建替をしなければ実現できないものなのか、建替をしなくても達成できるものかを教えてください。</p>
事務局	<p>計画を策定した2018年度には、工場緑地の緩和ということが議題になかったので、工場緑地の緩和がなくとも達成していきたい数値目標を設定しています。</p>
会長	<p>例えば、省力化投資で建替をしていかないといけないということを考えていますかという質問です。省力化投資や省エネ投資をするためには、どうしても建替がいるとか変更していけないといけないとなると、どうしても緑地が関係してくるので、4,721</p>

発言者	内容
	トンという数字には、工場を最新化するということはどの程度入っていますかということですか。
事務局	現有の建物の中で省エネ化を図ることや新しい設備を入れることといった方針を含めて考えています。
G 委員	<p>資料8についてですが、緩和する方向を考えるのであれば、ガイドラインなど緑の質をしっかりと維持できる方策を考えることが必要だと思っております。</p> <p>堺市のガイドラインは条例で定められていたり、義務付けられていますか。</p> <p>また、ガイドラインを定められて、どの程度守られているものですか。</p>
事務局	<p>資料を持ち合わせていないため、正確なことは申し上げられませんが、堺市においては、企業への努力義務を条例に位置付けており、ガイドラインの文言は確かなかったかと思えます。</p> <p>なお、ガイドラインに沿わないような形で建替を行っているような企業はないと聞いています。</p>
C 委員	<p>資料2のP2、(4)「削減対策による削減の見込み量」では、問題になっている特定工場もここに入っていると思いますが、産業部門の排出量が全体の比率から見ると38.2%とかなり大きな比率になっています。</p> <p>2013年比の削減率が、産業部門では▲15.4%で、それなりに努力はされていると思いますが、なかなかまだ難しいところもあるかと思えます。</p> <p>気候非常事態宣言や明石の未来像という話の中で、2050年度には0にしなければいけないという状況になって、今後目標が大きく変わっていくのではないかと思います。SDGsも大きく出てくると思いますが、そうなると、工場など産業部門において、工場緑地の問題など、省エネをどんどんやっていかないといけません。</p> <p>私は、工場緑地の緩和が良いか悪いか判断できないと返事をしましたが、その辺が少し見えてきて、工場の省エネを優先的にやっていく、その中で地域の環境に合った、生物多様性に配慮した、緑被率も考慮したというような考えが必要だと思えますが、明石市の一番上の像が見えていないので判断しきれないのが正直なところだと思います。</p> <p>環境基本計画においては、この1月末から市民と「みんなで考える明石の環境のこれから」ということで、これからどうしたら良いのか考えていこうとしています。SDGsとつながりながらやっていって、その中で、工場緑地はどういう扱いをしたら良いかと考えたいのが本音です。</p> <p>緑の基本計画の緑被率のうち、工場緑地は4%に過ぎないということで非常に少ないものだと表現されていますが、それだけで判断するのは難しいという感想です。</p>
D 委員	<p>緑地を分類する時には、いろいろな分類の仕方がありますが、今回の問題を考える場合に、樹林地と農耕地と都市緑地に分類するのが一つの考え方です。都市緑地は市街地の緑地です。</p> <p>公園緑地や街路樹等は都市緑地として今まで注目されてきましたが、工場緑地はあまり注目されてきませんでした。最近になり、特に生物多様性の観点からは、工場緑</p>

発言者	内容
	<p>地を持つポテンシャルが注目されていて、他の緑地と一緒に考えていこうという考えが出てきてます。</p> <p>工場は今まで20%の緑地率を確保することに注力してきましたが、最近はもう少し違った観点から、行政や市民とのパートナーシップによって工場緑地の持っている役割を活用していこうと工場が自ら取り組む事例があります。</p> <p>こういった取組は、これからのまちづくりの方向だと思うので、そういう方向で考えていけば、明石市にとって良いかと思います。</p>
会長	明石市の工場緑地は樹林地なのか、芝生なのか、どういうものですか。
事務局	第1回検討会資料の資料2に、緑地種別を記載しています。樹林地は43.4%、それ以外の56.6%は芝生等になっています。
D委員	<p>二見の人工島について航空写真を見ましたが、面積をきちんと出せば、公園緑地よりも工場緑地の方が多く、工場緑地が明石市全体の都市緑地にとって大切なものだという印象を持ちました。</p> <p>生物多様性や防災の観点からは緑地の配置を変えて集めた方が良い場合もあるのではないかなど、いろいろなことが考えられます。</p> <p>生物多様性の調査では、工場緑地の通信簿をつけようという動きがあります。工場緑地を評価して、工場ごとのカルテを作れば、どういう緩和が可能なのか、どの部分は残してほしいなど判断ができるのではないかと考えています。</p>
副会長	<p>コロナ禍から回復する時に、今言われているのが「グリーン・リカバリー」ということです。元に戻るのではなく、もっと環境に配慮したもっとより良い、それこそSDGsが求めているような、より良い世界に行こうというようなことが言われています。</p> <p>もし緩和するなら、工場緑地の質を高めたら良いと思います。</p> <p>例えば、芝生にはほとんどCO2の吸収能力はないので、樹林の方にいていただきたいですが、その時に工場や企業が勝手にするのではなく、外に開かれた緑地というような考え方です。</p> <p>質を高めることにつなげることとコミュニティに開かれた緑化のあり方、市全体のまちづくりとつなげていくというやり方をしていくとより一層良い明石市のまちができるのではないかと考えています。</p> <p>事業所税の使い道として、緑化の事業にお金をかけられるという説明がありました。例えば、緑地を、市民の方や周りの方、時には小学生が入ったりして一緒に育てていく。そうした時に、事業所税を緑化の維持に使えますか。維持にすごくお金がかかるので、そういうことをすると工場が良い感じの緑化を進めていただけるのではないかと考えています。</p>
会長	<p>質を高めることは明石市も考えているところになります。</p> <p>コミュニティの中でコミュニケーションを取りながら一緒にやっていく。その上で、お金がかかってくるので、財源として事業所税が使えないかということですがどうですか。</p>

発言者	内容
事務局	<p>事業所税は、目的税で、道路や公園、緑地などの都市環境の整備、改善に関する事業に要する経費に充てるための税金です。</p> <p>実際に、道路事業や公園等の整備事業に事業所税を充てているので、目的税以外の財源を使って緑化の推進を図ることも可能だと思います。</p> <p>本市では緑化を推進するための補助制度を設けていませんが、補助制度も併せて検討していくことは可能かと考えています。</p>
会長	<p>事業所税は目的税なので目的外で使用するのは難しいですが、その他の財源を緑化に回すことも可能です。</p> <p>緩和しても緑の質を高めることやCO2の吸収源としての議論も出ていましたが、緩和しても緑の質を高めていくことで代替できるのではないかという意見だと理解しました。</p>
H 委員	<p>工場緑地が本当は大切なもので、明石市の緑地の中でそれを守ってくれているというものはものすごく有益なことだと思います。</p> <p>新しく住宅を建てて、市外から転入されている方がたくさんいます。せっかく一戸建てなのに庭がなく、コンクリートや砂利で固めてしまって、家に緑がないという印象があります。若い方々が共働きで、庭にまで手が回らないということはよく分かりますが、市の政策として、SDGs やみんなにやさしいまちづくりを進めると毎月広報されていますが、明石市内の企業も、企業の責任として市民を引っ張ってやっていただけないかと思います。</p> <p>そこで、工場の緑地をこういう風にしますと広報して、家庭でも花壇を置こうか、小さい庭だけドシンボルの木を植えようかとなるように持っていく。明石市をどういうまちにしていきたいかということでSDGs を掲げているのですから、企業も市民なので、一緒に考えてやってほしいと思います。</p>
会長	<p>かつての高砂市の入浜運動を思い浮かべました。海は誰のものか。工場が邪魔で浜に入れないが、本来、環境はみんなのものでした。</p> <p>工場緑地をまちづくりに生かしていく。公有や共有はできませんが、パートナーシップはできるのではないかと。</p>
B 委員	<p>話を聞いていると、工場に対して、昔の煙もくもく、機械の音がすごく聞こえて、3Kのイメージを持って話されている部分があるかと思いました。実際に、3Kに近い職場もありますが、半分程はクリーンルームの中で作業をしています。工場が近所にあったら大変だというのは少し違うかと思います。</p> <p>環境の観点では、職場見学もありますから、きれいな工場でないと働いてみたいということにならず、見た感じが汚いとやめようということになってしまう部分もあります。そういう意味では、工場の建屋も緑地も、工場周辺についても毎月ゴミ拾いをしていますが、工場の周りもきれいにしておかないと人が集まりません。</p> <p>企業側からすると、環境や地域に住んでいる方に配慮して、様々な取組をやっていると理解していただければと思います。</p>

発言者	内容
	<p>緩和は企業にとっては非常にありがたい話です。企業として選択肢が増えるので、色んなことが考えられると思っています。逆に言えば、緩和してほしいと言われると、当然緩和してほしいということはあると思います。もっと厳しくしてほしいという企業はないと思います。</p>
会長	<p>仮に、緩和するとしてもどのように緑地を活かしていくのか。単に緑地がなくても良いではなく、緑地が大事なので緑地を活かす方向で行くことが一つ大きな意見かと思っています。</p> <p>選択の幅が出てくると、例えば、できるかは分かりませんが公開空地も視野に入りますと、公開空地になれば事業所税を充てて空間整備をできる可能性もあるかと思っています。</p>
A 委員	<p>企業側からいうと、中核市になっても何も良いことはありません。</p> <p>事業所税を従業員の給料割と建屋割で算出されて、相当な額を納めています。これを利用して、都市計画の観点から必要な緑地を作ってくれたら良いという話です。</p> <p>そもそもこの話は、会議所でも3年前くらいからありましたし、南二見人工島は播磨町が1%に下げた頃から確かあったかと思っています。今更言っても仕方ありませんが、市はその話をずっと放って置かれて、その結果として企業もギリギリになっている状況です。</p> <p>本来は、都市の緑というのは大事なものなので、初めから都市計画に位置付けていただいて、工場の中の外から見えない敷地の緑ではなく、都市の中にどれだけの緑があつて、市民の憩いの場としての緑があつてと計画があるべきですが、そこを放って置かれたのが一番問題かと思っています。</p> <p>工場緑地の緩和を一切認めないということは、こんな居心地の悪いところに企業がずっと居てもらえるかという話です。例えば、一戸建てを持って、結婚して、子どもが生まれた。狭くなったので、家を建て増ししようとしたらできない、建て替えしようとしたらできない、プラスして税金だけ高く取られて、隣街に行けば自由に建てられます、道もできますという話があれば、移転を検討するのは当然です。厳しい経営環境の中、企業もどこであればより活動しやすいのかということを判断せざるを得ない状況になっています。</p> <p>雇用面や税収面で非常に貢献している企業にいつまでも居続けてもらうことは、SDGs の観点においても有効だと思います。</p> <p>緩和になった時に、環境に良い建物を建てたり、ビオトープがあつた方が良いのか、CO2 の関係でどの樹を植えたら良いのか、どの配置が良いのかなど教えてもらえれば良いと思います。</p> <p>企業も SDGs にすでに取り組んでおります。</p> <p>また、災害発生時には、緊急物資搬送のためのヘリポートを無償で提供されていたり、避難場所を提供されているところもあります。また、阪神淡路大震災や東日本大震災の際に、ボランティアや協力金も出されています。B-1 グランプリや明石城築城</p>

発言者	内容
	<p>400周年など明石市で何かイベントや市民のお祭りがあつた時にもボランティアや協賛金を出しています。</p> <p>このように地元と共存して、明石市で事業を存続できたら良いと思つておられます。SDGsの持続可能な開発という意味でも、企業は悪者ではないということと一緒に考えてほしいと思います。</p> <p>企業で働いている方の労働環境も悪くなつています。CO2を削減したくても現状のままではできないということもあります。こういった面からも一歩踏み込んで緩和しないと企業が逃げてしまう。そこを危惧しています。</p>
D委員	<p>今までの議論で欠けていると思うことが、防災の議論です。</p> <p>緑地には防災機能があります。関東大震災の後、東京に緑地をたくさん作ろうという計画が進みました。東日本大震災の後、津波や液状化現象に対して、緑地の減災機能の研究が進み、国交省や環境省がグリーンインフラやEco-DRRなど、生態系を活かした減災を提案しています。</p> <p>緑地面積は、防災機能を果たせるかという観点から問題になります。</p> <p>防災の専門家がないので細かい議論ができませんが、大丈夫かどうか考えていただきたい。</p> <p>緑地が延焼を防ぎます。津波や地震が、明石市にどこまで影響があるのか分かりませんが、緑の基本計画にも書いてあります。そういう観点からの検討も忘れてはいけません。</p>
副会長	<p>ただいまの意見に賛成で、まちづくりの中でどう位置付けていくのかということがとても大事だと思つています。</p>
会長	<p>意見を伺つておりますと、まず、工場緑地は緑の資源として明石市にとって大変重要であるという観点は忘れてはいけないうところどころです。</p> <p>それをどのように活用していくのかというところに焦点を当てていかなければなりません。ただ、活用していく場合においても、今のままでは企業の鈍いところもありますし、工場緑地を含めて明け払つてしまえば誰も管理できなくなつてしまいます。</p> <p>それを課題だと考えますと、何らかの緩和は必要であろうが、まちづくりの観点や工場緑地の資源を活用していくという観点で、緩和をしていくという方向にあるかと思つています。</p> <p>住民との協働、あるいは住民とコミュニケーションを取りながら緑地を活かしていくということもありますし、なかなか地域だけでは緑地を整備できないなら、まとめた緑地を作つて、そのために事業所税を活用して、公園整備などと合わせながら、企業の貢献としてボランティアと一緒に緑を植える、一緒に作つていくようなことができるのであれば良いかと思つています。</p> <p>地域においても、今はむしろ、老朽化などの問題が気になっているという意見もありましたので、建替によつてCO2の削減もされていくでしょうし、雇用の場もできるということを考えますと、その方向でまとめさせていただけないかと思つています。</p>

発言者	内容
	<p>これから具体的にどういう形が望ましいのか、ガイドラインを出していくなど、もっと厳しめのものでも良い気もしますが、どういったものが良いのか。人工島と市街地をどのようにしていくのかということが出てくるのではないかと思います。</p> <p>本来まとめなければいけない立場でこんなことをお願いするのは大変恐縮ですが、あと1回では終わりそうにない気がするので、もう1回ぐらいさせていただいて4回ぐらいになるかもしれませんが、どうですか。皆さんに意見を賜りたい。</p> <p>方向性はこの方向性だとして具体的にどうするのかという所を意見賜りたいと思っています。まちづくりの観点や地域とのコミュニケーションの取り方など、もう少し時間が要る気がします。</p>
D 委員	<p>回数を増やすことには賛成です。</p> <p>ただ、会長から、緩和の方向で進むと言われましたが、私は賛成できません。</p> <p>どういう風にすれば緩和しても大丈夫かということです。緩和賛成でなければ次に進めなくなるすごろくのような話の流れは具合が悪い。私は緩和するかしないかは最後の結論だと思っています。緑地を明石のまちづくりにどう活かしていくかを議論していく中で緩和の是非を議論していくことが実りある議論だと思っています。</p>
会長	<p>条件整備をしっかり考えていかないといけないという意見でした。</p>
H 委員	<p>私も4回と言わず、5回でも良いと思います。家に帰ってから咀嚼して、後から思いが出てきて、次の検討会でこういう風に言いたいと思うこともありますのでそこを組んでいただきたいです。</p> <p>南二見人工島は、緑被状況を見ると、緑被率があまり多くないように思います。阪神淡路大震災では揺れなかったのが大丈夫でしたが、本当に液状化はしないのですか。色んな災害を見ていると針葉樹の根の張り方が少なくて崩れてしまっています。人工島にしっかり根付くような樹を植えて、人工島が液化しないような形を市民と一緒にして行けたらと良いというアイデアまで浮かびました。</p> <p>明石市がどうなっていくのかということ考えた上で、工場緑地のことも考える必要があるのではないかと思います。</p>
会長	<p>色んなアイデアが浮かんできているのもう少し議論したいという意見です。</p>
A 委員	<p>日程調整については何とかします。</p> <p>企業がされているボランティアや貢献されている事業をホームページで調べていただいて、資料にあげていただきたいと思います。植樹や里山の整備など、貢献されている企業がたくさんありますので、企業が悪者というイメージが薄れるかと思っています。企業はしっかりやっていますので理解いただけたらと思います。</p>
G 委員	<p>私もしっかり時間をかけて議論ができることには賛成です。検討会に対して要望書が出ており、慎重に議論していくことに加えて市民の意見も聞いていただきたいということが要望としてあがっていますので、ぜひ聞いていただければ良いのではないかと思います。</p>
会長	<p>今からアンケートを取るの難しいですし、今はなかなかワークショップもできま</p>

発言者	内容
	せん。何か良い知恵はないですか。
G 委員	オンライン上で意見を求めていくことなど、パブリックコメントという正式な形の前段階にライトな意見を求めていくためにWEBが活用できると良いかと思います。意見を言いたいという声が上がっているので、多くの意見が見える形になると良いのではないかと思います。
E 委員	緩和ありきというのはよろしくないということですが、個人的には緩和の方向性を踏まえた上で議論を深めていく方が良いのではないかと思います。
会長	最終的にどうなるのかということはあると思いますが、がんじがらめにするというのではないような気がします。 どういう条件があるかは、まちづくりの観点、CO2 の吸収量の観点、緑の質を高める、地域との関わり、コミュニケーション、そういった議論を深めて考えたいと思います。 コロナについて、市の方針もあるかと思いますが、次の会議はどうなりそうですか。
事務局	緊急事態宣言が発令され、イベント等も縮小せざるを得ない状況で、公共施設も8時までと営業時間を縮小しますし、市民説明会も現状では開催が難しいというところです。各審議会を今後どうしていくのかということもありますが、新しく始める審議会は止めざるを得ないような状況かと思います。この検討会は継続してこれまで2回開催した経緯もありますし、一方で全国的に不要不急の外出を控えるところもありまして、事務局としてどちらが正しいか悪いか、どちらを選択してもそれぞれ意見あるかと思います。
会長	2月7日以降に一旦伸ばすという方向で考えますか。 ここで感染するリスクは低いかと思いますが、どうしてもやるのも申し訳ないかと思います。
事務局	検討会として2月7日以降でということであれば、止むを得ないかと思います。 資料も効率的で分かりやすいものを提供し、円滑な審議ができるように進めていきたいと思います。
H 委員	オンラインにできませんか。
会長	色んな意見が出てきたところなのであまり間を置きたくはないのですが、緊急事態宣言下で集まって会議をするのはどうなのか、オンラインによる方法もできないのかといったご意見もあったということではありますが、2月7日以降で考えたいと思います。
4 閉会	